

## 平成29年あきる野市農業委員会 3月総会議事録

平成29年3月27日(月)午前9時30分、平成29年あきる野市農業委員会3月総会は、あきる野市役所5階、503会議室において開催された。

出席委員は次のとおりである。

平野正延・笹本輝明・田中正治・中村義明・堀江建夫・田中英雄・小川金二・田中建治・  
甲野富和・橋本和夫・谷澤俊明・森好雄・坂本博・宮崎恒雄・栗原晋二・小山弘光・  
松村敏郎・栗原剛

出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 伊藤修 ・ 事務局次長 青木邦彰 ・ 事務局 野口創、舟崎悠美

議事日程

- 第1号議案 相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 第2号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について

開会 午前9時30分

(事務局長) それでは皆様、おはようございます。若干定刻前ではございますが、ただ今から平成29年あきる野市農業委員会3月総会を開催させていただきます。本日は平成28年度の最後の総会となります。事務局の方も人事異動の内示が出ておりますので、この事務局体制での総会は今日が最後となりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。内示等につきましてはこの後の全員協議会の中で、内示なのですが、一応こういう形になりますという事でご報告をさせていただきます。それではお手元の総会日程に沿って会議を進めたいと存じます。初めに平野会長からご挨拶を頂戴いたします。

(会長) (省略)

(事務局長) ありがとうございます。続きまして、諸報告並びに署名委員の指名をお願いいたします。

(会長) はい。それでは諸報告、3月14日、15日に農業委員会会長情報連絡会に出席をいたしました。3月17日に東京都農業会議第120回通常総会に出席をいたしました。諸報告は以上です。それでは本日の署名委員は、坂本委員と宮崎委員になりますので、よろしくお願いいいたします。

(事務局長) ありがとうございます。それでは議事に入る訳でございますが、議長につきましては、あきる野市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となっておりますので、会長、よろしくお願いいいたします。

(議長) はい。それでは本日の出席委員は18名となります。過半数の出席がありますので、総会を開催いたします。それでは議事に入ります。第1号議案、事務局、説明をお願いいたします。

(事務局次長) はい。お手元の1ページをご覧くださいと思います。第1号議案、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行なっている旨の証明について。次の申出について、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っていることを証明する。平成29年3月27日提出。あきる野市農業委員会、会長、平野正延。以上でございます。

(議長) それでは番号1について担当の谷澤委員、説明をお願いいたします。

(谷澤委員) はい。(第1号議案・番号1 朗読)

地図は3ページになります。場所は市役所のすぐ目の前、セブンイレブンの奥、〇側の場所になります。3月22日に事務局と行く予定だったのですが都合が合わず、個別で行くという事で行って参りました。双方向建物に囲まれている訳ですけれども、南側の半分ぐらいは耕耘され、作付け前の状態で、北側の方はネギ、ノラボウ等が植わっておりました。双方向建物に囲まれて悪条件の畑の中、それなりに耕作されているのかなという感じがいたしました。以上でございます。

(議長) はい。ただ今、事務局と谷澤委員からの説明をいただきましたが、質問がある方、お願いいいたします。・・・よろしいですか？

それでは質問がないようなので、番号1の〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨の証明をすることに、異議はございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようなので、引き続き農業経営を行っている旨の証明をすることに、決定をいたします。続きまして第2号議案、事務局、説明をお願いいたします。

(事務局次長) はい。そうしましたら、お手元の2ページをご覧くださいと思います。第2号議案、生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について。次の申出について、生産緑地法に係る買取申出に伴う農業の主たる従事者の証明に関する事務処理規程第5条第1項の規定に基づき証明する。平成29年3月27日提出。あきる野市農業委員会、会長、平野正延。以上でございます。

(議長) はい。番号1について担当の栗原剛委員、説明をお願いいたします。

(栗原剛委員) はい。それではご説明します。(第2号議案・番号1 朗読)

地図は4ページになります。高尾と留原の境目のあたりなんですけれども、この地図、下の方に行くと高尾のゴミ処理施設の方に抜ける道になります。右の方に五日市トンネルと書いてある道がありますが、このトンネルを抜けると網代の方に抜けるというような場所になっております。現地なんですけれども、22日に事務局と行く事になっていたのですが、私の方の都合がありまして、23日に1人で確認に行ってきたのですが、現地の方は、少し前におそらく機械で耕耘をされた状態だと思うのですが、今ちょっと表面にうっすら草が生えてしまっている状態ではあるのですが、概ねきれいになっている状態です。実はこの〇〇-〇の右隣は私の畑でして、少し右の方、〇〇△△と書いてある所がご自宅なのですが、私の畑を挟んでまた更に右側が〇〇さん、この辺りも全部〇〇さんの畑になってまして、普段は亡くなられた〇〇〇〇さんが中心に自宅周りの方をお1人で大体耕作されておりました。なので〇〇-〇の方は、正直言ってちょっと離れてしまっていて、〇〇〇〇さんが車の運転とかもできなかったもので、週末にたまに□□さんが機械でうなっているという感じで、正直、年間通して作物は多分ほぼ作られてはなかったとは思いますが、草とかはあまり生やさないように管理はされていたと思います。本当に〇〇〇〇さん、自宅周りの方はすごく一生懸命やられておまして、私もこの畑で仕事している時はよくお茶に誘っていただいたりしてですね、非常にお世話になったのですが、しっかりやられていたと思いますので、ご審議の方よろしくをお願いいたします。

(議長) はい。ただ今、事務局と栗原剛委員から説明をいただきましたが、何か質問がありましたら、お願いします。

(甲野委員) 面積が〇〇〇㎡という事で生産緑地の大きさを満たしてないのですが、これによって道連れみたいなのは大丈夫なんでしょうか？

(事務局) はい。ここはこの上の所とか含めて一団でなっていて、ここがなくなっても他で合計500㎡以上ありますので大丈夫です。

(甲野委員) 分かりました。

(議長) 他には？

それでは質問がないようなので、番号1の〇〇〇〇さんは、農業の主たる従事者であったことを証明することに、異議はございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようなので、証明することに決定をいたします。続いて専決の報告を、事務局、  
お願いいたします。

(事務局) はい。それではただ今より、平成29年あきる野市農業委員会3月総会専決処理の報告  
をさせていただきます。

**(専決報告 朗読)**

以上でございます。

(議長) はい。それでは、以上で本総会に提出されました議案と報告については、滞りなく終了致  
しました。次回の総会は、4月24日(月)午後1時30分から、あきる野市役所5階、50  
3会議室です。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、農業委員会総会を閉会させていただきます。

閉会 午前9時49分